

漁業体験乗船

いしかわで漁業就業を目指す方へ
漁業を体験してみませんか！

定置網漁業 最長1週間の期間内で上限3航海まで

漁船漁業 最長2週間の期間内で上限3航海まで

主に定置網漁業、底曳網漁業の乗船となります。実際の漁業作業の一部を見学する就業前の最終確認となります。航海数は、船が港を出て、港に帰港するまでを1航海とします。

対象者 石川県での漁業就業に関心のある方

- 期間中は雇用関係が成立していませんので雇用保険、社会保険等の適用はありません。体験乗船中の、賃金支払いもありません。
- 現地までの交通費、宿泊費は各自負担となります。
- 合羽、ライフジャケット、ヘルメット、長靴、手袋はこちらで用意致します。
- 傷害保険等にご加入いただきます。(保険料の負担は不要です)
- 気象状況、海象状況によっては、乗船出来ない日があります。その場合は、別の日程で改めて調整させていただきます。



応募方法 お電話またはメールにてお申込み・お問い合わせください。随時受付しております。

**問合せ先
・応募先**

石川県漁業就業者確保育成センター
(石川県漁業協同組合／一般財団法人石川県水産振興事業団)
〒920-0332 石川県金沢市無量寺町ヲ51番地
TEL.076-268-1430 E-mail: jigyou@jfik.or.jp

石川県の漁業就業情報は、
「石川県で漁師になるサイト」をご参照ください。
(http://www.ikgyoren.jf-net.ne.jp/jigyoudan_html/index.html)

